

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第2回会議
開催日時	令和2年10月1日(木) 午後3時00分～4時15分
開催場所	入間市産業文化センター 第2集会室A・B
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 関根 靖光
出席委員氏名	大澤 雅之 委員 粕谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 坂本 健介 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課主査 堀内 香織
会議次第 (公開・非公開の別)	【会 議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況」の評価方法について ・評価内容について ・評価の記載方法について ・担当委員の割振りについて ・評価スケジュールについて 4 その他 5 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	・次第 ・資料1 令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案) ・資料2 令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧表 ・資料3 第4次いるま男女共同参画プラン令和元年度評価審議会委員担当表(案) ・資料4 第4次いるま男女共同参画プラン令和元年度評価スケジュール(案) ・様式1 第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表 ・様式2 意見記入用紙 ・男女共同参画プラン実施業績分析の方法論と主たる理念について ・入間市男女共同参画推進センターだより 第193号 ・令和元年度男女共同参画セミナー公開講演会 記録集

会 議 録 (1)

事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 浅見 宏幸 人権推進課主査 堀内 香織
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 会 議

##### (1) 開会

##### (2) 会長あいさつ

##### (3) 議事

###### ①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

###### ②会議録署名委員の決定

###### ③「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況」の評価方法について

※事務局説明

・評価内容について説明

・評価の記載方法について決定

・評価スケジュールについて決定

##### (4)その他

①第3回審議会を11月19日(木)に開催

②入間市男女共同参画推進センターだより第193号の案内

③令和元年度男女共同参画セミナー公開講演会記録集の案内

##### (5)閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(中林課長)	<p><b>1 開 会</b> 令和2年度入間市男女共同参画審議会第2回会議を開会する。</p>
(中林課長)	<p><b>2 会長あいさつ</b> 会長に挨拶をお願いする。</p>
(中林課長)	<p><b>3 議 事</b> 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。</p>
議 長	<p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p>
(中林課長)	<p>欠席者は、今泉委員、坂本委員から欠席の届けが出ている。 条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p>
議 長	<p>本日の会議は公開となっている。本日の傍聴者はなし。 本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。</p>
	<p>署名委員は、名簿順2番目の大澤委員をお願いする。 資料「男女共同参画プラン実施業績分析の方法論と主たる理念について」説明。</p>
	<p>議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。</p>
議 長	<p><b>(1)「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況」の評価方法について</b></p>
	<p>(1) 令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況の評価方法についてのうち評価内容について、事務局に説明を求める。</p>
(堀内主査)	<p>第4次プランの評価については、事業担当課で実施する1次評価、審議会及び事務局である男女共同参画推進センターが合同で評価する総合評価、そして総合評価では網羅しきれなかった特に伝えたい審議会委員からの指摘事項で構成されている。</p>
	<p>以降、資料1及び2に添って説明する。 まず、資料1「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)」について説明する。</p>

これには、入間市における市議会や自治会、職員の男女比率、そして男女共同参画センター全体の利用人数や悩みごとの相談窓口の利用人数、男女共同参画プランの数値目標の達成状況、そして4ページ以降から、12ある課題について、事務局が作成した総合評価の（案）が記載されている。

次に資料2「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧表」について説明する。

これは、各担当課が取り組んだ事業について自己評価したものを、88ある「施策の方向」ごとに事務局で並び替えて整理した表となっている。資料1の「実施状況報告書」の総合評価は、この各課が行った自己採点である1次評価の内容を基に作成している。

実施状況の評価の具体的な内容について説明する。

資料1の1ページを説明する。

1 趣旨については、入間市男女共同参画条例第11条の規定に基づき、作成及び報告するものであること。

2 評価については、事業担当課で実施する1次評価と男女共同参画審議会及び男女共同参画担当による合同の総合評価、そして総合評価では網羅しきれない特に強調して伝えたい審議会委員からの指摘事項で構成されている。

3 評価方法と評点については、資料1の1ページと資料2の1ページを併せて確認。

第4次プランでは、88項目の【主な取組】が設定されており、この項目ごとに、各課が「取組状況」「評点」及び「男女共同参画配慮項目」の自己評価を行う。

【取組状況】について◎重点的に取組んだ、○概ね取組んだ、△今後取組む予定として3段階で評価している。

次に【評点】は、各課の【主な取組】を0～4まで5段階で自己評価したもの。4は「効果があった」、3は「やや効果があった」、2は「あまり効果的ではなかった」、1は「効果的ではない」、0「取組実績なし」として評価している。

【各課平均】は、各課が自己評価で付けた左側の「評点」を「施策の方向」ごとに担当課内で合計し、そして担当課内の取組

数で割り、少数点第2以下を四捨五入して算出したもの。この時、取組実績がなく、評点0のものがあった場合、それは計算には含めない。具体例として、1ページ真中にある「男女共同参画推進センター」で説明すると、No.1の取組3点、No.3の取組4点、No.4の取組4点、No.5の取組4点、No.6の取組4点で合計19点となる。それを取組数で割って平均点を出すと、平均点は、 $19 \text{ 点} \div \text{取組数} 5 = \text{「各課平均」} 3.8 \text{ 点}$ となる。

その3.8の右横に3.7とある数値は「施策平均」となる。男女共同参画推進センターの例で説明したようにして算出した各課平均（評点）を「施策の方向」ごとに合計し、担当課の数で割って算出したものになる。

「施策平均」の算出方法の具体例として、1ページの施策の方向「家庭・学校・地域における男女平等理念に関する教育の推進」で説明する。学校教育から公民館までの「各課平均」を合計して、取組んだ課の数で割ると、平均点は、 $29.3 \text{ 点} \div 8 \text{ 課} = \text{「施策平均」} 3.7 \text{ 点}$ となる。

【男女共同参画配慮項目】は、各課の取組について、事業を実施する際に、男女共同参画のどのような視点に配慮したかを下記の1～5の中から選び評価する。

1. 事業の対象となる人の現状を男女別に把握した
2. 事業の企画、立案、実施する際に男女双方の意見を聞いた、また双方が参加した
3. 男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした
4. 事業の方向性について男女共同参画に配慮した
5. 事業の効果が男女共同参画推進に寄与した

【令和元年度に取組んだ重点的な取組】は、事業名や講座名、参加人数などの実績を具体的に記載している。

【令和元年度事業評価】は、各課が取組んだ事業について、男女共同参画推進の視点から具体的にどのような効果があったのかについて記載している。

【取組の課題等】は、「事業評価」を踏まえて、基本目標の達成、課題解決に向け、今後どのように取組むかについて記載して

<p>矢崎委員  (堀内主査) 議長</p>	<p>いる。</p> <p>次に、資料1の2ページ目を説明する。</p> <p>4 入間市の状況について、これは、「市議会の状況」「市審議会等における女性の登用状況」「自治会の状況」「市職員の在職状況」を平成31年4月1日現在で表にしたものになる。</p> <p>5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況については、男女共同参画推進センターの事業の利用者数、女性の悩みごと面接相談と電話相談の件数を平成27年度から令和元年度の数値について比較したものになる。</p> <p>次に、資料1の3ページ目を説明する。</p> <p>6 数値目標の達成状況については、第4次いるま男女共同参画プランの達成状況を数値で表したものになる。</p> <p>それぞれの当初値については、平成27年度に実施した「男女共同参画社会に向けての意識調査」と平成30年4月1日現在の状況が基になっている。</p> <p>目標値については、第4次いるま男女共同参画プランで定めた値となっている。達成状況の欄でハイフンの箇所については、令和2年度に実施した「男女共同参画社会に向けての意識調査」の数値を入れることになる。意識調査については、現在集計中で11月末頃、結果がまとまる予定。</p> <p>資料1「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)」の2ページに記載の総自治会長数が120名と記載されているが、119名ではないのか。</p> <p>再度、所管課に確認する。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>私から2点意見がある。</p> <p>一つは、ゼロの評価の仕方について、その課で一つの項目にゼロがあれば、そのゼロを平均点の中に組み込まないのはおかしい。それから、複数の課が一つのテーマに参加している場合には、共同で一つのテーマを各課で相談して実現すべきだろう。</p> <p>もう一つは、資料2「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧表」の中にある「令和元年度事業評価（促進要因または阻害要因）」について、現状を分析して、どこが悪か</p>
------------------------------------	---

	<p>ったのか、どこが良いのか、もし悪かったならば、こういうことをすればよくなるのではという原因や要因について、分析しないと意味がない。それを行っているのが、男女共同参画推進センターである。一方、公民館がまったく低評価であった。なぜだめだったのかその理由が多々書いてあり、今後の活動が期待できる。どの課においても自己評価の際、促進要因や阻害要因は見落とさないでほしい。なお、課によっては評価分析するどころか3年間同じ文言の報告をしているところがある。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>ゼロを平均点に含めないことについて、事務局から補足説明する。</p>
	<p>ゼロを含めると施策平均が著しく下がってしまう。実施事業の形態によっては、男女共同参画推進センターのように市民意識調査が5年に1回と決まっているため、実施しない年度は評価がゼロになる。資料2の14ページ、商工観光課の「女性の起業などのチャレンジ支援」も新型コロナウイルス感染症で実施できていない。そのため、事業未実施によるゼロを算出に含めると平均点が著しく下がってしまうことから、ゼロは含めないこととしている。</p>
<p>議 長</p>	<p>5年に1回の調査によるゼロ評価は算出から外すとしても、商工観光課が新型コロナウイルスの影響で事業が実施できなかったのはおかしい。コロナが問題になったのは、今年の2月、3月で、その前に1年近くあった。次回、この件については取り上げる。</p>
<p>議 長</p>	<p>(1) 令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況の評価方法についてのうち評価記載方法及び担当委員についてと評価スケジュールについて、事務局に説明を求める。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>資料1「令和元年度 第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書(案)」4ページ以降からの総合評価について、資料2の担当課による1次評価をもとに、事務局で作成した総合評価(案)の内容を委員の皆様にご検討していただきたい。この総合評価が、最終的に男女共同参画審議会と事務局との合同の評価としてホームページ等で公開される。この総合評価(案)の内容に修正が必要な箇所があるか確認をいただき、修正があれば、総合評</p>

<p>議 長</p> <p>(堀内主査)</p>	<p>価(案)に直接、赤字で修正を入れていただきたい。</p> <p>続いて、総合評価欄の下段「審議会委員による指摘事項」、これについても資料2の各課の1次評価をもとに、総合評価では網羅しきれていない、より詳細な指摘事項などがあつたら記入していただきたい。</p> <p>ここで1点、昨年度からの表記の変更点を伝える。「審議会委員による指摘事項」という表記について、昨年度は「審議会意見・指摘事項」という表記にしていた。記入していただきたい内容は、昨年度と同様、各課の取り組みに対して、特に強調して伝えたい審議会委員からの意見ということで変更はないが、誰からの意見であるか、より伝わりやすいように「審議会委員による指摘事項」という名称に変更した。この変更点について、もっと良い表現や昨年度のままがよいなどの意見があれば、後ほど質疑の際に申し出ていただきたい。</p> <p>「総合評価」と「審議会委員による指摘事項」については、昨年度同様、担当制とさせていただき、会長・副会長を除く13名の委員を12ある課題に1名または2名で割り振らせていただく。どの課題を担当するかについては、前年度からの引き続きの委員の方には、前回と同じ担当の課題、今年度新たに委員になられた方で団体選出の方は前任者が担当されていた課題、公募の方については、前任の公募委員が担当していた課題を基本的には担当していただくように割り振る。次の議題で、各委員の担当する課題を案内する。</p> <p>その他、ご自身が担当される課題以外のところで指摘したい意見がある場合、また、第4次いるま男女共同参画プラン全般や男女共同参画に関する事業全般について全体的な意見がある場合には、様式2「意見記入用紙」に記入していただきたい。</p> <p>なお、様式1と様式2については、事務局へ11月末までに郵送、またはメールにて提出をお願いする。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」から「審議会委員による指摘事項」とした理由は何か。</p> <p>理由は、市民や担当課が見たときに、誰からの意見かというこ</p>
--------------------------	--

<p>議 長</p>	<p>とがより明確に分かるようにするためである。</p> <p>確かに各課題の担当は一人だが、これまでの「審議会意見・指摘事項」という表記であれば、審議会全体で審議して同意したうえでの指摘事項ということになる。一方、事務局から提案の「審議会委員による指摘事項」という表記になると、それぞれの担当者が、個人的に書いたものがそのまま載った意見で、他の審議会委員は知らないと捉えられてしまう気がする。この項目については〇〇委員が書いた意見だ、となるとおかしい。審議会全体が責任をもってここに書いていると言わないといけない。そのためにも、「審議会意見・指摘事項」のままがいいのかもしれない。そこはもう一度検討していただいた方がよい。他に意見はあるか。</p>
<p>神 崎 委 員</p>	<p>審議会委員による指摘事項は、担当を決めなくても良いと思う。担当を決めないで、どの課題に対しても言いたいことがあれば、意見表明する機会があればと思う。</p>
<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>そういうチャンスがあるのか。</p> <p>記入用紙の様式2に他の課題についても意見が記載できるようになっている。</p> <p>神崎委員が言われたように、事務局としても、審議会委員による指摘事項は、特に担当制ということではなく、委員全員に広く意見をいただきたいと考えている。</p> <p>「審議会委員による指摘事項」という表記が個人的な意見としてのニュアンスが強くなってしまいうようななら、今までの表記に戻そうと思う。</p>
<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>誰が言った意見かと聞いてくる人もいる。</p> <p>これまでの「審議会意見・指摘事項」という表記に戻す。ご自分の担当以外の課題についてもご意見をいただければと思う。</p>
<p>議 長 川 名 委 員</p>	<p>他に意見はあるか。</p> <p>2回目の委員をやらせていただいているが、そもそもなぜ委員が1つの課題を担当するのか。通常は担当がなく、1つ1つの課題について審議会全体で審議していく、または、事務局案について審議会委員が意見交換して1つの評価をしていくというパターンが多いと思う。</p> <p>例えば、私は、あくまでも一団体から選出され担当を決められ</p>

	<p>ているが、決してその専門ではない。むしろ、自分の経験やキャリアで担当が決まるのなら、私の担当はこれではないと考えている。担当制とした根拠を教えてください。根拠がなければ、自分が意見を述べたいことについて、意見を交換していければよいと思う。</p>
<p>(堀内主査)</p>	<p>2年前から担当制で行ってきたが、それまでは、審議会委員の中から5名程度を選出して評価部会を組織し、評価部会で評価をまとめ審議会の意見としていた。担当制としたのは、選出された方だけではなく、多くの委員に評価へ関わっていただき意見を反映していきたいということから、取り入れた経緯がある。担当制でないほうが良いというご意見があるのなら、変えていくことを考える。意見があれば、他の委員の方からもいただきたい。</p>
<p>熊木委員</p>	<p>私も2年前に評価部会の委員をしていた。審議会委員から5名程度選出し、意見を合わせていた。それを審議会にかけ、意見を聞いてまとめていた。有志で時間を作って審議会に出すための意見をまとめる評価部会の委員の負担と業務効率を考えて担当制にしたのだと思っていた。</p>
	<p>これまでワーク・ライフ・バランスの課題に関わらせていただいているが、事業所を離れており、現在の事業所に勤めている方からの意見を聞くことも大事だと思うため、担当制から変更してもいいのではないかと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局が、各委員の推薦団体を見て担当する課題を決めていると思うが、各委員の実態に合っていないということになると、各課題について、審議会委員全員の意見を聞かないといけない。全員が意見を出し、それを事務局でまとめて、審議会で審議する。そういうやり方がいいのかもしれない。私になぜ、この課題について選ばれたのだろうか、少なからず思っている委員がいる状況のため、ぜひ事務局でそのことをもう一度考えて、審議会委員の意見を踏まえて、変えてもらえればと思う。</p>
<p>矢崎委員</p>	<p>私も、なぜこの担当になったのが疑問である。委員皆の意見を構築して、評価することが大事だと思う。それが審議会の評価ということで、それがベストだと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>担当を決めないということが各委員の意見のようである。事務</p>

<p>(堀内主査)</p>	<p>局でもそういうことでよろしいか。</p> <p>手元に、担当分のみ記入用紙(様式1)を配布しているが、後日、12ある課題全ての記入用紙を郵送する。12ある課題の総合評価について、気付いた点等あれば、直接、総合評価に赤字修正を入れていただきたい。指摘事項についても総合評価の下段の欄に、記入いただきたい。</p>
<p>議 長</p>	<p>様式2についても、指摘事項欄の箇所を削除し、プラン全体と男女共同参画に関する事業の2点を記入いただく様式に変更する。このような形で、担当制はなくすということによろしいか。</p> <p>そうしていただければ、委員も自分の担当のところだけでなく、全体を見ることができる。</p> <p>(1) 令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況の評価方法についてのうち評価スケジュール、事務局に説明を求める。</p>
<p>(浅見主幹)</p>	<p>それでは、評価スケジュールについて説明する。</p> <p>資料4「第4次いるま男女共同参画プラン令和元年度評価スケジュール(案)」をご覧ください。</p> <p>5月に各担当課で一次評価を実施し、6月から7月にかけて男女共同参画担当課で一次評価を表に取りまとめ、総合評価案を作成した。</p> <p>今後の予定として、まず、全ての課題について様式1「第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表」と、全体的な意見等を記入いただく様式2「意見記入用紙」を事務局から全委員に郵送する。委員は、様式1と様式2に記入をし、11月末までに事務局に提出する。</p> <p>次に、12月中に事務局で各審議会委員から提出いただいた評価を取りまとめ、「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」を作成する。</p> <p>そして、1月開催予定の第4回審議会において、事務局で取りまとめた総合評価及び意見・指摘事項を審議会で審議いただき、「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」として決定する。</p> <p>審議会で審議・決定した「令和元年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書」及び「令和元年度第4次いるま男女共同参</p>

<p>議 員 全 員 議 長</p> <p>( 浅 見 主 幹 )</p> <p>小 林 副 会 長</p>	<p>画プラン実施状況一覧表」については、2月中に市公式ホームページで公開し、庁内会議で関係各課に結果報告を行う予定である。</p> <p>なお、11月中旬頃の開催を予定している第3回の審議会は、市民意識調査の報告及び令和4年度から新たに始まる、第5次プランについての会議を予定している。</p> <p>只今の説明に対し、質問・意見はあるか。</p> <p>質問・意見なし。</p> <p>質問はないということで、1月開催の第4回審議会で検討することとする。各委員には、意見・質問等確認しておいていただきたい。</p> <p>以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。</p> <p><b>4 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議会日程について、11月19日(木)午後3時から市民活動センター活動室1にて開催する。</li> <li>・「男女共同参画推進センターだより10月号」及び「令和元年度男女共同参画セミナー公開講演会の記録集」の案内。</li> </ul> <p><b>5 閉 会</b></p> <p>副会長あいさつ</p> <p>以上で本日の会議は全て終了する。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 3 年 2 月 26 日</p> <p>会 長 <u>関根靖光</u></p> <p>委 員 <u>大澤雅之</u></p>	

1000